

## 〇〇presents 第58回入間東部地区駅伝競走大会規定

- 1 参加者は、入間東部地区内（ふじみ野市・三芳町・富士見市）に在住又は在勤・在学する中学生以上の者であること、または、入間東部地区内のスポーツ協会加盟団体に所属している中学生以上の者であること、または、入間東部地区内に活動の本拠を置くクラブチームに所属している中学生または高校生の者であること。  
ただし、次の場合は参加を認める。  
（１）小学6年生（一般の部、女子の部、学生の部の2区に限る）  
（２）本大会の協賛者（1チームあたり2人までに限り、入間東部地区外の者の参加を認める。）
- 2 1チームの編成は、正選手5名、控え選手3名以内、計8名以内とする。
- 3 選手1人の出走回数は、受持区間1回とする。
- 4 出走選手は、大会本部から配布されるゼッケンを胸部及び背部に四隅を止めて必ず付けること。  
たすきの色は、〇〇とし、大会本部で当日受付時に配付する。
- 5 大会の受付は、1区のランナーは、午前7時45分から午前8時15分にえこらぼで受付、2区から5区のランナーは、代表者が南畑小学校大会本部にて午前7時から午前7時30分までに受付をしてください。
- 6 選手は大会本部で所定時刻までに出走手続きを行い、最終コール時に役員の点呼を受けなければならない。最終コール時に確認できなかった選手は失格とする。
- 7 スタート及び中継の方法  
（１）スタート線における選手の配列は、前年度優勝チームを先頭とする。なお、その他の選手にあってはスタートの安全性を鑑み、部門ごとの自己申告により大会役員において配列するものとする。  
（２）中継点において、次区間の選手は中継線より進行方向に位置しなければならない。  
（３）競技の中継は、たすきの受け渡しによる。  
（４）中継線より進行方向20mの所に白線を引き、たすきは、中継線と白線との間で引き継がなければならない。  
ただし、道路上に事故等があってその区間引き継ぎができなかった場合は、審判長が成否を判断する。  
（５）たすきは必ず手渡し、これを投げたり、落としたりして次の走者に拾わせてはならない。  
（６）たすきは、競走の全距離を通じて持ち運ぶこととし、たすきは必ず肩からかけて走る。走路員等が肩からかけていない競技者を見つけた場合には、競技を中止させ失格とする。  
（７）選手が2人以上接近して中継線に近づいた場合は、先頭のチームに属する者より左側から位置しなければならない。  
（８）第5区に通過制限時間を設定する。午前10時45分に残り1km地点に達していないチームは、大会役員の指示に従い、その場で競走を中止しなければならない。
- 8 選手変更受付期間後の選手変更は認めない。ただし、正選手事故のとき、当該選手の受持区間内に限り控え選手を認め、大会本部の受付時間内に申し出て、許可を受けること。受付時間を過ぎての選手変更は認めない。  
許可を受けずに出走した選手及び当該チームは失格とする。また、全区間の走者が揃わないチームは失格とする。
- 9 選手は、指示がある区間を除き道路の左側を走ること。また、交差点では交差点の中心から右に出てはならない。  
ただし、走路員の指示に従う場合は、この限りではない。
- 10 選手が負傷及び体調不良等で走行不能となった場合の競技中止の判断は、審判長又は救急救命士が行う。
- 11 選手が途中で競技続行不能となった場合は、審判長は当該チームの次区選手を区間の最後尾の走者と同時にスタートさせることができる。ただし、原則として当該チームのその区間の競技を無効とし、順位表彰から除外する。また、次区間以降の競技は赤たすきを使用してできるが、その区間の記録及び順位は無効とする。
- 12 競技中にトイレに行く場合は、必ず走路員に許可を受けること。コースに戻る時は、許可を受けた走路員に報告してから競技に参加すること。許可を受けずにコースを外れた選手及び後走者（バイク等）より後ろを走っている選手は、その場にいる走路員によりただちに競走を中止とし、失格とする。
- 13 競技進行中の区間は、参加チーム関係車両（自動車、オートバイ、自転車等）の走行（伴走、選手の送迎）は禁止とする。
- 14 その他、日本陸上競技連盟駅伝競走規準（2021年4月修改正）を準用する。

## 競技注意事項等について

- 1 選手は、事前に健康診断を受けて参加することが望ましい。
- 2 中継所までの距離が残り 1 km、2 km の地点に看板を表示する。ただし、2 区については残り 1 km のみの表示とする。
- 3 競技中に事故・怪我等生じた場合は、救護所で適切な処置を受けること。
- 4 参加選手は、事前にコースを確認しておく方が望ましい。
- 5 参加選手は、原則左側を走行すること。
- 6 車は、指定された場所へ駐車すること。なお、駐車台数に限りがあるので、各チームは最小限の車に対応すること。
- 7 スタートは、午前 9 時の時報で行う。
- 8 選手の掛け持ちは禁止とする。
- 9 競技者は、警察官等の指示があった場合は、走行の中断を含めて従うこと。
- 10 道路上でのウォーミングアップは控えること。
- 11 その他、主催者の指示に従うこと。

## そ の 他

- 1 天候による中止の場合の問合せ先 ※ 連絡は午前 6 時 30 分以降をお願いします。  
・三芳町役場 049-258-0019 ・富士見市役所 049-251-2711 ・ふじみ野市役所 049-261-2611
- 2 保険加入について  
資料「入間東部地区駅伝大会参加者の災害補償規程」のとおり

## 受付・最終コール時間について

| 対象・会場                      | 受付時間・内容                                 | 最終コール時間     | 先頭選手通過(到着)<br>予 想 時 間          | 最終選手通過(到着)<br>予 想 時 間          |
|----------------------------|-----------------------------------------|-------------|--------------------------------|--------------------------------|
| チーム<br>(南畑小学校体育館)          | 午前 7 時～ 7 時 30 分<br>(チーム受付・選手変更受付)      |             |                                |                                |
| 第 1 区<br>(ふじみ野市・三芳町環境センター) | 午前 7 時 45 分～8 時 15 分<br>(第 1 区受付・タスキ配布) | 午前 8 時 45 分 | (スタート時間)<br>午前 9 時 00 分        |                                |
| 第 2 区<br>(南畑小学校)           |                                         | 午前 9 時 00 分 | 1 区先頭選手到着予想時間<br>午前 9 時 14 分   | 1 区最終選手到着予想時間<br>午前 9 時 26 分   |
| 第 3 区<br>(南畑小学校)           |                                         | 午前 9 時 10 分 | 2 区先頭選手到着予想時間<br>午前 9 時 22 分   | 2 区最終選手到着予想時間<br>午前 9 時 43 分   |
| 第 4 区<br>(南畑小学校)           |                                         | 午前 9 時 20 分 | 3 区先頭選手到着予想時間<br>午前 9 時 35 分   | 3 区最終選手到着予想時間<br>午前 10 時 04 分  |
| 第 5 区<br>(南畑小学校)           |                                         | 午前 9 時 30 分 | 4 区先頭選手到着予想時間<br>午前 9 時 48 分   | 4 区最終選手到着予想時間<br>午前 10 時 25 分  |
|                            |                                         |             | 5 区先頭選手ゴール予想時間<br>午前 10 時 00 分 | 5 区最終選手ゴール予想時間<br>午前 10 時 47 分 |

【注意】

- 1) エントリー変更は、大会規定により正選手に事故があった場合のみ、当該選手の受持区間内に限り控え選手との変更を認める。
- 2) たすきは第1区受付（ふじみ野市・三芳町環境センター）で配付する。必ず第1区選手が受付時間内に受付をし、たすきを受け取ること。
- 3) エントリー変更を行う場合は、南畑小学校体育館内のチーム受付で受付時間内に申し出て、許可を受けること。受付時間終了の午前7時30分以降の選手変更は認めない。
- 4) 第5区に通過制限時間を設定する。午前10時45分に残り1km地点に達していないチームは、大会役員の指示に従い、その場で競走を中止しなければならない。